

指導等は全て予約制となります。来所の際は必ず会員登録をご提示ください。



伊豆ぐらんぱる公園

撮影 職員



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトビル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 平井 武男
編集 広報委員会

確定申告などの指導は予約制です

事務所での3密回避、待ち時間短縮のため、**申告会での確定申告指導や年末調整指導は全て予約制**となります。コロナウイルス感染防止のための対応となりますので、ご理解とご協力をお願い致します。**予約の方法は、下記の3通り**です。

① パソコンやスマホからオンラインで、ご希望の日時を申込

《ホームページから24時間予約申し込みOK》 予約申込画面QRコード



② 申告期の予約専用電話 070-2321-0558 又は 080-5832-2153で、

ご希望の日時を申込 《予約受付：午前9時～12時・午後1時～5時 土・日・祝日・年末年始を除く》

③ 申告会事務所へご来所いただき、ご希望の日時を申込

令和3年中に土地や建物等の売却をされた方へ

確定申告期間中に税務署の申告書作成会場でご相談のうえ「譲渡所得の内訳書」を作成してください。

『譲渡所得の内訳書』を作成した方

『譲渡所得の内訳書』が作成済みなので、他の所得と合わせて申告会で申告書を提出することができます。

『譲渡所得の内訳書』の作成がまだの方

譲渡所得以外の部分の指導はできますが、「譲渡所得の内訳書」については税務署の作成会場でご相談ください。(譲渡所得以外の所得と合算して申告します。)

【確定申告】 納期限： 所得税 3月15日(火)まで / 消費税 3月31日(木)まで

所得税 指導会日程	予約開始日時
1月21日(金)～3月4日(金)	12月1日(水) 9時
3月7日(月)～3月15日(火)	2月9日(水)9時 【電話のみ受付】
消費税 指導会日程	予約開始日時
3月16日(水)～3月31日(木)	12月1日(水) 9時

※ 1月20日(木)までは年末調整(給与源泉)の指導が優先となります。
 ※ コロナの影響等で申告期限が延長されても、申告会の指導期間は上記の通りとなります。
 ※ 3月に来所される方が多くなると予想されます。早い時期のご来所をお願い致します。

予約日時

令和4年 月 日() 午前・午後 時

予約日時を記入してご利用ください

開始10分前までにお越しください

注意事項

- ・予約のない方の指導は出来ません。必ず事前予約をお願いします。当日でも予約が取れる場合があります。
- ・ネットでの予約受付は、前日の午後3時までとなります。
予約受付終了後の予約の変更、キャンセルは電話のみ受け付けます。
- ・指導はお一人様1日1回50分となり、指導終了後に次回の予約が出来ます。
指導に時間を要し、50分で指導が終了しなくても時間の延長は出来ません。
- ・会員2名分の指導をお一人で受ける場合は、2名分の予約が必要となります。
- ・予約状況により、ご希望の日時に予約が取れないこともあります。職員の指名は出来ません。
- ・事務所は午前8時45分頃(準備出来次第)開場します。開場前は入室できません。
- ・予約時間の15分前から入室できます。受付で会員証をご提示ください。
- ・遅刻や忘れ物にご注意ください！遅刻により予約時間に遅れた場合や忘れ物があっても指導時間の延長は出来ません。遅れた分だけ指導時間が短くなります。
- ・予約時間に来所されず、連絡もない時は、予約を無効とする場合もあります。
- ・37.5度以上の発熱や咳のある方、濃厚接触者、コロナ感染が疑われる方の来所はご遠慮ください。

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。

✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

説明会サイトへ▶



- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



[illegible]

会員増強にご協力をお願いします！開業された方やご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈！

決算書を作成する前のチェックポイント！		☒
売上	実際に代金を受け取ってなくても、年内に金額が確定しているので売上計上してある。 (所得税が源泉徴収される前の金額で売上計上。)	☐
	飲食業などで商品を事業主が食べたり、事業で使った場合には家事消費を計上してある。 (通常販売価格の70%又は仕入金額のいずれが多い金額。)	☐
	月次支援金、感染症拡大防止協力金などのコロナ関連の給付金を雑収入に計上してある。 (コロナ関連給付金の消費税課税区分は不課税です。)	☐
	契約等で年内に受け取ることになっている未収の家賃も賃貸料に計上してある。	☐
	預かり敷金のうち、入居者退去などで返還不要となった部分をその他収入に計上してある。	☐
仕入	納品を受けているものは代金が未払いでも仕入計上してある。	☐
	12月31日に売れ残っている商品などを数え、棚卸表(数量×最終仕入原価)を作成してある。	☐
経費	個人事業税や税込経理の場合の消費税を租税公課にしてある。 (所得税・住民税・健康保険料・罰金などは経費になりません。)	☐
	固定資産税・水道光熱費・通信費・車両関係費などの家事関連費を按分してある。 (事業でも家計でも使っている場合、家計分を合理的に計算し、経費から除きます。)	☐
	車などのローンの分割手数料や支払利息を利子割引料としている。 (元本部分の支払は経費に計上できませんが、取得価額を減価償却費で経費計上します。)	☐
	10万円以上の備品などを減価償却してある。 (10万円以上の買い物をされた方は年内に申告会で指導を受けて下さい。)	☐
	修繕のうち資産価値を高める改修工事等を減価償却してある。 (使用可能期間が延長する改修工事等をされた方は年内に申告会で指導を受けて下さい。)	☐
	損害保険料のうち保険期間1年を超える火災・地震保険料などは月割り計算してある。 (2年払や3年払の火災保険料等は月割り計算して損害保険料に計上します。)	☐
	専従者給与は届出書に記載の範囲内で実際に支払った金額を経費計上してある。	☐
他	現金・普通預金・売掛金・買掛金・未払金の帳簿残高と通帳や請求書等の金額が合っている。	☐

*分からないことは年内に申告会へお問合わせください。

計 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和三年

三田 利夫(事業主) 不動産貸付

六月七日 八十五才 旭区

田村 實(事業主) 不動産貸付

六月二十三日 八十五才 保土ヶ谷区

吉田 隆(事業主) たばこ小売・不動産貸付

八月十一日 九十三才 瀬谷区

相原 太郎(事業主) 不動産貸付

八月十三日 七十六才 旭区

矢部 知枝(事業主) 小売業

八月二十一日 七十五才 保土ヶ谷区

谷口 昌之(事業主) 歯科医業

九月六日 七十九才 旭区

青木 スミ(事業主) 不動産貸付

九月七日 九十二才 保土ヶ谷区

齋藤 ユク(事業主) 農業・不動産貸付

九月八日 九十四才 旭区

濱田 二三生(事業主) 飲食業

九月十一日 六十一才 瀬谷区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に
会より弔慰金が給付されます。お近くの班長
または事務局まで早急にご連絡ください。

年末年始 休みの お知らせ

12月28日(火)～1月3日(月)まで
事務所はお休みします。
1月4日(火)より通常営業。

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会までご連絡ください。税務署への届出も申告会でお手続きができます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時
午後5時 ※土・日・祝日は休み
業務終了

お知り合いに下記のようなお悩みをお持ちの方はいらっしゃいませんか？
保土ヶ谷青色申告会に入会すれば、お役に立てます。



ど決算書・申告書はどのように作成するの？

記帳・決算サポート



毎日の帳簿のつけ方や決算の仕方、従業員の源泉徴収・年末調整もサポートします。

指導会・研修会の開催



複式簿記、会計ソフト決算・申告に関する指導会を開催しています。

パソコンで申告したいの？
e-Taxってどうやって

家づくりサポート



自宅・店舗併用・賃貸・リフォーム等パナソニックホームズと提携し、会員の皆様の家づくりを支援しています。

住まいの悩みを解消
住宅資金の活用などを
提案してあげられる業者
を知りませんか？

開業したけれど
何をしたらいいの？

会計ソフト ブルーリターンA



日々の入力の方や決算・申告までサポートします。消費税やe-Taxにも対応。

ホームページと会報で 会員様の事業無料紹介



申告会のホームページと会報に会員様の事業紹介を無料で掲載します。

自分の事業を宣伝したい

福利厚生サービス



施設優待サービスや検診・人間ドック割引や旅行を開催しております。

他の申告会員と
交流したい

労働保険のご案内



雇用保険や労災保険（一人親方）の加入手続や申告・納付に関する手続等を代行します。

加従業員なしの雇用・労災保険は？

共済保険・融資の提供



事業主のための退職金制度、各種共済制度の加入申込や日本政策金融公庫等低金利でお得な融資を紹介します。

節税に興味がある

- ・ **記帳義務化**・・・平成26年分よりすべての事業者記帳義務が課せられました。
帳簿等を一定期間適切に保存しなければなりません。
- ・ 令和5年10月より、インボイス制度が導入されます。（令和3年10月1日より登録申請受付開始!!）

保土ヶ谷青色申告会員の皆様へ



新会員をご紹介します!

確定申告をしている方ならどなたでも入会できます

新規に開業された方や未入会の方に、下記の項目を聞いてチェックをしてください。
ひとつでも当てはまる個人事業主の皆様は申告会への加入をお勧めください。

- ☐ 帳簿の付け方を学びたい! 会計ソフトで帳簿をつけたい!
- ☐ 決算書作成の仕方を教えて欲しい!
- ☐ 税制改正に関する情報を得たい! 節税について勉強したい!
- ☐ 労働保険・一人親方労災保険に加入したい!
- ☐ 福利厚生(会員優待サービス・生活習慣病健診等)を充実させたい!
- ☐ 小規模共済・医療保険や休業補償共済に加入したい!
- ☐ 申告会のホームページや会報でお店・事業を紹介したい!

【下欄にご紹介頂く方についてご記入の上、FAX送信またはお電話にてご連絡ください。】

TEL

045-442-7201

FAX

045-442-7251

保土ヶ谷青色申告会 行

送信日 令和

年

月

日

本人の同意を得て、下記の方をご紹介します。

氏 名	
住 所	
電話番号	

ご紹介者名

電話番号

※ご紹介された方が入会した場合、クオカード1,000円を謝礼として進呈いたします。

一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会 担当: 組織委員会

くわしくはWEBをご覧ください。

保土ヶ谷青色申告会

検索

※本アンケートのご記入いただいた内容は、個人情報保護指針に基づき、適切に取り扱いさせていただきます。

※FAXをする際は切り取ってご使用下さい。

